

## 2018年度 卒業・修了確定後の教職課程関連手続きについて

3月6日（水）にPORTA（学生用事務システム）で卒業・修了と教員免許状取得が確定したことが確認できた方には、卒業式当日（3月21日（祝・木））に教員免許状をお渡しします。受け取るにあたっては以下の手続きに従ってください。

### 資格取得が確定した場合

#### ◆ 教員免許状一括申請対象者の場合

C棟3階ロビーで「教育職員免許状受領証」を配布しますので、3月19日（火）までに必ず取りに来てください。

卒業式当日に資格関係会場（H13 教室）で、学生証を提示し、署名・捺印をした「教育職員免許状受領証」と引き換えに「教員免許状」を受け取ってください。

個人申請対象者は卒業式当日に教員免許状はお渡しできませんので、受領証の受け取りは不要です。

#### ◆ 教員免許状個人申請予定者の場合

卒業後、自分の居住地を管轄する都道府県の教育委員会にて、個人で免許状授与の申請をしてください。

個人申請時に必要な「学力に関する証明書」と「介護等体験証明書」（中学校免許状取得希望者のみ）を卒業式当日に受け取りたい場合、**3月8日（金）**までに申し込みを行ってください。

（卒業後も発行可能ですが「学力に関する証明書」の発行には7日程度の日数を要します。）

#### <手順>

C棟3階ロビー内に置いてある「【資格関連】証明書交付願」に、必要事項を記入し、必要金額分の証紙を貼り付けて、学生証を提示した上で教務課資格窓口へ提出してください。予約証の控えをお渡しします。

「学力に関する証明書」と「介護等体験証明書」は、卒業式当日に資格関係会場（H13 教室）で学生証と予約証の控えを提示し、受け取ってください。

#### ◆ 全員

C棟3階ロビーで「教職進路アンケート用紙」を配布しますので、3月19日（火）までに受け取ってください。

アンケートは、C棟3階ロビー内に置いてある提出ボックスまたは卒業式当日に資格関係会場（H13 教室）で提出してください。

### 卒業・修了または資格取得が確定しなかった場合

- ◆ 免許状一括申請のために徴収した手数料の返金手続きを行いますので、学生証と自身の名義の銀行口座情報（銀行名・支店名・口座番号・口座名義）を準備して、教務課資格窓口まで来てください。

## 各種手続きを代理人に依頼する場合

- ◆ 「学力に関する証明書」の申し込みまたは受け取りを代理人が行う場合は、委任状が必要です。
  - ・ 代理人は、委任状（\*）と身分証明書を必ず持参してください。
  - （\*）[委任状]：学生証をコピーし、用紙の余白に、本人の学生番号・氏名・連絡先、代理人（氏名を明記、本学学生の場合は学生番号も）に依頼した旨を書き、署名・捺印してください。
  
- ◆ 証明書申請以外の書類提出を代理人が行う場合は、委任状は不要です。

## 卒業式に出席しない場合の免許状の受け取り方法

卒業式に出席しない場合は以下のいずれかの方法で教員免許状を受け取ってください。

- ① 卒業式当日、資格関係会場（H13 教室）にて代理人が受け取る。  
→卒業式当日、委任状（上記「各種手続きを代理人に依頼する場合」を参照ください）と引き換えに教員免許状を代理人にお渡しします。この場合、「委任状」に加え「代理人の身分証明書（運転免許証・保険証等）」「代理人の印鑑」が必要です。受け取りの際に「教員免許状受領証」に署名と捺印をいただきます。
- ② 3月22日（金）以降に教務課で受け取る。（本人または代理人）  
→本人が受け取る場合、「身分証明書」と署名・捺印済みの「教員免許状受領証」が必要です。  
→代理人が受け取る場合、「委任状」「代理人の身分証明書」「代理人の印鑑」が必要です。受け取りの際に「教員免許状受領証」に署名と捺印をいただきます。

※4月中旬まで受け取られず、特にご連絡がない場合、保証人宛住所に学位記と合わせて郵送します。（4月下旬発送予定。）